

## 次期青森県基本計画の策定について

県では、平成25年12月に「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下「現計画」という。）を策定し、人口減少克服を最重要課題に掲げ、生活創造社会の実現に向け取り組んでいるところであるが、平成30年度をもって計画期間が終了することから、次期青森県基本計画（以下「次期計画」という。）を策定するものである。

### 1 次期計画策定の基本的な考え方

#### (1) 次期計画の位置付け

現計画においては、人口減少克服を県政の最重要課題に掲げ、「地域において経済を回す」視点を重視して取組を進め、各分野において着実に成果を挙げているところである。

次期計画においても、現計画の方向性を継承していくことを基本としながら、引き続き課題や近年顕在化してきた新たな課題等にも的確に対応し、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な道筋を示す計画とする。

#### (2) 次期計画のめざす姿

引き続き、2030年における生活創造社会の実現をめざす。

#### (3) 次期計画の期間

平成31年度（2019）から平成35年度（2023）までの5年間とする。

#### (4) 次期計画策定に当たって重視する視点

- 人口減少克服に向けて、以下に掲げる政策課題への対応を重視し、特に重点的に取り組んでいくこととする。

地域で経済を回す、若者・女性の県内定着促進、労働力不足への対応、2025年超高齢化時代への対応、平均寿命の延伸、第4次産業革命

- 本県の強みや可能性を最大限生かした取組を着実に進めながら、社会の急速な変化や多様化にも臨機応変に対応していく。
- 県民に向けては、本県が置かれている状況や今後の見通しについて認識を共有し、人口減少下においても多様なしごとや生き方を選択し、自分らしく生きることができ、将来に向けて安心感や期待感の持てる青森県を示していく。
- これまで最優先で行ってきた「経済を回す」取組の更なる強化に加え、生活の質を高める取組の進化を図り、「生業」と「生活」の好循環をめざす。

### (5) 次期計画の構成

- 全県的視点で課題解決に向けた取組の方向性を整理する全県計画と、地域の特長・個性を生かした取組の方向性を整理する地域別計画で構成する。
- 全県計画は、「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育、人づくり」の4分野を設定し、政策・施策体系については必要に応じて見直す。
- 地域別計画は、現在の6地域県民局の圏域ごとに策定する。

### (6) 取組の重点化

- 「戦略プロジェクト」による取組の重点化を継続することとし、今後の課題に対応し、より一層の選択と集中を図る観点から必要に応じて見直しを行う。

### (7) まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略との関連

- 引き続き、基本計画の人口減少対策に係る取組の実施計画(アクションプラン)に位置付ける。

### (8) マネジメントサイクルの展開

- 取組の重点化による計画の着実な推進を図るため、政策点検→取組の重点化→事業立案→実施を行うマネジメントサイクルを展開する。

## 2 次期計画の策定体制（別紙参照）

- 青森県総合計画審議会に次期計画の策定を諮問し、審議会に分野ごとに設置している部会が中心となって検討する。
- 地域別計画については、各地域県民局に設置する検討委員会が中心となって検討する。
- 庁内においては、各部局主管課長及び地域県民局地域連携部長等で構成する次期青森県基本計画策定連絡会議を設置する。
- 県民の意見を計画に反映するため、県民意識調査を実施するほか、パブリックコメント等を実施する。

## 3 次期計画の策定スケジュール（予定）

2月 6日（火）	次期計画の策定を庁議に報告
2月	策定連絡会議設置（庁内）
3月 1日（木）	総合計画審議会開催（諮問）
3月～7月	総合計画審議会、地域別計画検討委員会での議論
4月	県民意識調査実施
8月	総合計画審議会幹事会（素案決定）
9月	総合計画審議会（答申）
9月	次期青森県基本計画（原案）立案過程の県議会への報告
11月	次期基本計画案の庁議決定
11月～12月	県議会提案、議決